

令和2年度 社会福祉法人新地町社会福祉協議会 事業報告書

社会福祉事業の健全な発達及び活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に事業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症で地域福祉活動に大きな影響を及ぼしています。町では、皆様の感染防止対策徹底により感染者は少なく、社会福祉協議会も感染防止の周知・徹底に努めながら、関係団体と連携し各種事業等を展開しました。

地域福祉の充実では、民生児童委員協議会やボランティア団体と協働して高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の支援活動を実施したほか、老人クラブ活動育成、いきいきサロン活動助成、福祉関係団体の活動助成、心配ごと相談所事業等を実施しました。

生活支援体制整備事業の推進では、高齢者が住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを目指し、勉強会を開催し地域の支え合い活動の意識化に努めました。

在宅福祉サービスの推進では、介護保険事業として居宅介護支援事業所・訪問介護事業所の運営を行ったほか、ひとり暮らし高齢者給食サービス事業・高齢者世帯(交流会)事業を実施したほか、身体障がい者福祉協会、手をつなぐ親の会の事業への協力を行いました。

東日本大震災による被災者の支援については、まだ心身の健康面に不安をかかえている方もおり支援が必要な状況から、生活支援相談員による訪問活動を継続して実施しました。

2月13日の福島県沖地震では、震度6強の揺れがあり多くの家屋や家財に被害が発生しました。発生直後は、行政区長・民生児童委員と連絡を取り合いながら、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等の安否確認と被害調査を行い、行政や関係機関につなぎ災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアのご協力を得ながら支援を行いました。

1. 組織体制の充実と自主財源の確保

(1) 会議開催等

理事会4回、評議員会4回開催し、23件の議案について審議した。

監査会は事業部門及び経理部門を精査し、適正に処理されていることが確認された。

(2) 連携強化

行政区長、民生児童委員協議会及び福祉団体、ボランティア団体等との連携を密にし、組織の充実に努めた。

(3) 財源基盤の強化の推進

社会福祉協議会の事業運営は、町からの補助金と会員の会費によって行っている。行政区長のご協力をいただき、全戸会員を目指し募集にあたった。

① 会 費

会員区分	金 額	内 訳
一般会員	2, 2 5 5, 0 0 0 円	1,000円 × 2,255戸
特別会員	3 1 5, 0 0 0 円	5,000円 × 47名、10,000円 × 2名、議会議員互助会
法人会員	7 3 0, 0 0 0 円	10,000円 × 59社、20,000円 × 1社、30,000円 × 4社
合 計	3, 3 0 0, 0 0 0 円	

② 寄付金

種 類	件 数	金 額
一般寄付	5	2 6 0, 0 0 0 円
ご遺志金	6	4 8 0, 0 0 0 円
合 計	1 1	7 4 0, 0 0 0 円

2. 地域福祉の充実

(1) 地域福祉事業の推進

① 民生児童委員協議会やボランティア団体との協働活動の強化

ア 民生児童委員協議会の開催

民生児童委員並びに主任児童委員の職務を円滑に遂行するため、毎月協議会例会を開催し、情報の共有と研修を行った。

●民生児童委員協議会の状況

民生児童委員	主任児童委員	合計
2 4 人	2 人	2 6 人

●民生児童委員の活動状況

相談・支援	訪問	連絡調整	活動日数
259件	5,777回	2,656回	3,617日

イ 民生児童委員協議会との協働活動

高齢者の状況に応じたサービスの提供と、緊急時に対応するため民生児童委員からの「高齢者福祉票」によりその把握に努めた。

●高齢者福祉票の状況(対象者：70歳以上)

	R2. 3. 31 (世帯)	増減	R3. 3. 31 (世帯)
高齢者世帯	1 1 4	- 1 1	1 0 3
ひとり暮らし高齢者世帯	1 4 1	+ 1 0	1 5 1
合 計	2 5 5	- 1	2 5 4

② 老人クラブ活動育成

高齢者の生きがいと健康づくりのために、地域の老人クラブの果たす役割は大きい。そこで、町老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う活動の充実と発展を図るため、老人クラブ指導員1名を配置して老人福祉の増進に努めた。

●単位老人クラブ数

14クラブ

●クラブ会員数

(単位：名)

平成31年4月1日			令和2年4月1日			増減
男	女	計	男	女	計	
255	356	611	255	360	615	+4

③ いきいきサロン活動助成

地域において参加者が主体となって自主的に運営し、仲間づくりの輪を広げたり、社会参加を促進したりしている地域のつどいの場（いきいきサロン）の運営を支援することにより、地域福祉活動の推進を図った。

●いきいきサロンの状況

20団体 助成額479,763円

自主的に運営し、閉じこもりの防止と生きがいづくりに努めた。

開設地区

（ 沢口 鉄炮町 大山田 明地 中里 木崎 作田 上真弓 下真弓 岡 杉目
新地町 高齢者共同住宅 雁小屋 大戸浜 今泉 菅谷 駒町 富倉 ）

④ 福祉関係団体の活動助成

福祉団体に対し、活動費の助成及び事務的援助を行った。

10団体 助成額230,000円

⑤ 社協だより「まごころ」の発行、ホームページの活用

社協だより「まごころ」を3回発行した。ホームページを用いた活動報告及び情報提供に努めた。

⑥ 生活資金に関する相談支援、貸付状況

○生活資金に関する相談支援 48件

○生活資金の貸付状況

・生活援助資金（新地町社会福祉協議会）

2件 80,000円

・生活福祉資金（福島県社会福祉協議会）

未償還残高 4件 1,217,737円（令和3年3月31日現在）

コロナ禍関連貸付 23件 4,970,000円 (令和3年3月31日現在)

○生活困窮者自立支援事業 (福島県社会福祉協議会)

支援調整会議 5回 (対象者44名)

持ち回り会議 2回 (対象者 2名)

⑦ 心配ごと相談所事業の推進

町民の日常生活上の悩みごと相談に応じ適切な助言を行うため、相談員8名の交代制により、相談所を毎月3回開設した。

相談内容も複雑多様化しているため、弁護士による無料相談会を3回開設した。

●心配ごと相談

相談者 5名 相談件数 5件 (家族関係 財産・土地関係)

●弁護士無料相談会

相談者 2名 相談件数 2件 (借金・契約関係)

⑧ 災害に対する関係団体との連携

福島県沖地震の被害に伴う支援 (2月13日午後11時8分頃発生 震度6強)

●ひとり暮らし世帯・高齢者世帯等への安否確認と被害状況調査

●新地町災害ボランティアセンター設置 (R3.2.24~R3.3.31)

支援対象者:ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・母子父子家庭・病気や障害・経済的理由等により支援が必要な方。

ボランティア対応件数

一般ボランティア	23件
技術ボランティア	46件
合計	69件

※技術ボランティア4/13まで活動

ボランティア活動人数

一般ボランティア	43人
技術ボランティア	360人
合計	403人

※技術ボランティア4/13まで活動

ボランティア活動保険加入者

一般ボランティア	23人
技術ボランティア	36人
合計	59人

(2) 生活支援体制整備事業の推進（新地町委託事業）

高齢者が住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活支援コーディネーターが、町内各地で開催されているいきいきサロンを訪問支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛や制限もあったが、感染対策を行ったうえで、社会とのつながりを切らない活動が行われてきた。

また、ご近所支え合いを更に広げていくため、作田地区と渋民地区をモデル地区に選定。定期的に地域づくり勉強会を開催し、支え合いの活動の紹介や地域の支え合い活動（地域のお宝）の意識化に努めた。

1月には、地域で元気に活動している「いいね！グループ」4団体を顕彰した。

3月には、「地域の宝物」や「地域支え合いマップ」地域活動の様子などを盛り込んだ「ご近所支え合いガイドブック」を作成。全戸配布し地域支え合いの「見える化」「見せる化」に取り組んだ。

3. 在宅福祉サービスの推進

(1) 高齢者福祉事業

① 介護保険制度に伴うサービスの提供

ア 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）

要介護1～5	
実利用者数	52人
延べ取扱件数	473件

イ 訪問介護事業（身体介護・生活援助）

	要介護1～5		備 考
	実利用者数	延べ回数	
身体介護	7人	3,371回	
生活援助	11人	957回	洗濯、清掃、買物等
身体生活	2人	518回	介護と家事の複合型

ウ 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

	要支援1～2		備 考
	実利用者数	延べ回数	
身体介護	0人	0回	
生活援助	14人	678回	洗濯、清掃、買物等

② ひとり暮らし高齢者給食サービス事業の実施

おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者で民生児童委員を通して高齢者福祉票が提出されている方を対象に、下記のとおり給食サービス事業を実施した。

ア 配食サービス

民生児童委員の協力により昼食を自宅に届けることにより、定期的かつ継続的な見守りを行った。

年間配食回数	36回（月3回）	2,781食
--------	----------	--------

イ 集合サービス（ふれあいのつどい）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、集合サービス事業を中止し訪問活動を実施した。

対象者 151名

内容 職員が戸別訪問し、外出自粛が長引くことで体調を崩さないよう声かけしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止を周知するチラシを配付した。

③ 高齢者世帯（交流会）の実施

対象者 105世帯

内容 職員が戸別訪問し、体調を伺いながら感染症対策や自宅でも取り組める軽体操のパンフレット・悪徳商法防止のパンフレットを配付した。

④ 福祉用具貸出事業

本会が有する物品の有効活用を図り、地域福祉の向上に資することを目的に福祉用具等の貸出を行った。

ア 介護福祉用具

車イス利用者数 12名

ギャッジベッド利用者数 8名

イ 地域福祉用具

レクリエーション用具等を、地域団体、サロン等に貸し出した。

⑤ 新地町要援護高齢者等外出支援サービス事業（新地町委託事業）

外出支援サービス事業	利用者なし
------------	-------

(2) 障がい者福祉事業

① 身体障がい者福祉協会、手をつなぐ親の会事業への協力

ア 新地町身体障がい者福祉協会

身体障がい者の福祉増進を図るため、レクリエーション交流会や県身体障がい者福祉大会への参加など、身体障がい者福祉協会が実施する事業を支援した。

イ 新地町手をつなぐ親の会

心身障害児者を護り、その福祉を図るため、新地町手をつなぐ親の会のサロン活動、お楽しみ会等の実施を支援した。

4. 福祉ボランティアの町づくり事業の推進

(1) 奉仕活動啓発推進

① ボランティア団体の育成・支援

ボランティア連絡協議会事業への協力支援

② 情報、資料の提供、ボランティア活動保険への加入促進

ボランティア活動保険の加入状況

令和元年度加入者	令和2年度加入者	増減
534名	519名	-15名

5. 共同募金・日本赤十字活動の推進

(1) 共同募金、歳末助け合い運動及び募金活動の推進

① 共同募金、歳末助け合い運動の実績

募金項目	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
赤い羽根共同募金	1,300,000	1,433,827	110.29
歳末助け合い運動	1,185,000	1,183,371	99.86

② 歳末助け合い募金配分事業

●商品券での配分

配分対象	配付件数	利用枚数	金額(円)	備考
(1) 在宅重度障害者で下記に該当する方 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級	36	175	175,000	一人当5枚
(2) 在宅で要介護3以上の高齢者を介護している方(在宅介護支援者)	45	220	220,000	一人当5枚
(3) 準要保護児童生徒就学援助費を受給している世帯(保護者)	57	110	110,000	一人当2枚
(4) 高齢者のみの住民税非課税世帯(世帯全員が70歳以上)で民生児童委員を通じて高齢者福祉票を提出している世帯	48	94	94,000	一世帯2枚
(5) ひとり暮らし高齢者で民生児童委員を通じて高齢者福祉票を提出している世帯(70歳以上)	144	264	264,000	一世帯当2枚
合計	330	863	863,000	

●町内福祉施設への配分

7施設 合計210,000円

●生活困窮者支援としてフードバンクの整備

(2) 赤十字思想の普及と社員増強運動の推進

●日本赤十字社費の実績

募金項目	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
日赤社資運動	1,189,000	1,154,500	97.09

6. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

判断不十分な方への福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等の預かりサービス及び生活全般にわたる相談・助言の提供。

金銭管理・書類等の預かり	利用者なし
--------------	-------

7. 東日本大震災による被災者の支援

福島県社会福祉協議会より委託を受け、生活支援相談員2名を配置し、防災集団移転団地・災害公営住宅・自主再建世帯等への全戸訪問を定期的に行い、被災者の生活相談に応じた。必要に応じて、保健・福祉関係者及び行政との連携を図り状況把握に努め、孤立防止等の支援を行った。

2月13日の福島県沖地震発生直後、支援が必要と思われる被災者の安否確認や被害状況把握につとめ、行政や関係機関につなぎ迅速な対応につとめた。

●見守り・相談支援世帯数

(令和3年3月31日現在)

	世帯数	うち65歳以上の世帯数	入居者数(名)
公営住宅	3	1	12
災害公営住宅	115	65	236
避難先で自立再建した住宅・アパート	56	21	195
避難前にお住まいだった市町村の住宅・アパート	243	153	776
合計	417	240	1,219

8. 福祉サービスに関する苦情解決体制

福祉サービスに対する利用者の満足度を高め、利用者個人の権利擁護と適切な利用を支援するとともに、苦情に対して社会性或客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で円滑、円満な解決を推進し事業所への信頼や適正性の確保を図ることを目的に苦情解決体制を整え対応している。(令和2年度苦情件数：0件)

※新地町社会福祉協議会が事務局を担当する団体

1. 老人クラブ連合会
2. 身体障がい者福祉協会
3. 手をつなぐ親の会
4. 戦没者遺族会
5. 民生児童委員協議会
6. ボランティア連絡協議会
7. 赤十字奉仕団
8. 日本赤十字社福島県支部新地町分区
9. 新地町共同募金委員会

